

受付日

法人又は個人名

受付者

小規模企業等振興資金 申込みチェックリスト

No.	内容	個人	法人
※1	主たる事業所が小牧市内であるか。	<input type="checkbox"/>	
※2	返済条件があるか。あれば完済する保証は振か。 ※振どうしの借換でない場合、助成金を受けられない。(融資は可の場合あり)	無 / 有 (振 <input type="checkbox"/>)	
1-1	申込書、信用保証依頼書 ※委託契約書は申請時は不要	<input type="checkbox"/>	
1-2	同意書(協会) ※過去に(3.4)以降の様式で提出している場合は提出不要	<input type="checkbox"/>	
1-3	印鑑証明書(申込者・連帯保証人【法人】)、申込人(企業)概要 (H19.4以降に保証協会の利用があり、変更無ければ不要)	<input type="checkbox"/>	利用暦 年 月 頃
2-1	【個人】市県民税 当該年度分の納税証明書(収税課で発行) ※やむを得ない事情がある場合は納税確認書類でも可。 【法人】法人市民税 直近1期分の納税証明書(収税課で発行) ※やむを得ない事情がある場合は領収書の写し(確定分)でも可。 ※納税証明書…備考欄に小牧市税の滞納がないことが記載されているもの。(1ヶ月以内のもの) ・市外在住の方の場合は住所地分と小牧市分が両方とも必要。 ・市県民税が非課税の場合は非課税証明書(市民税課で発行) + 他税目の納税証明書(収税課で発行)	<input type="checkbox"/>	
	【法人設立直後等により課税されていない場合】(最初の決算から2ヶ月を経過していない場合)…納税証明書(現時点で小牧市税の未納がないことが証明されているもの)(収税課で発行)	<input type="checkbox"/>	
	【市同意書が必要な場合】※押印が必要となります。 ・納税証明書に滞納がないことが証明されていない場合。 ・やむを得ない事情により納税確認書類を提出する場合。 ・やむを得ない事情により市県民税非課税証明書のみ提出の場合。 ・【個人】開業等して間がなく課税されていない場合。	<input type="checkbox"/>	
2-2	【個人】所得税 直近1期分の納税確認書類 【法人】法人税 直近1期分の納税確認書類 ※非課税の場合、確定申告書の写しで確認できれば添付不要	<input type="checkbox"/>	
2-3	【個人】個人事業税 直近1期分の納税確認書類 【法人】法人県民・事業税 直近1期分の納税確認書類 ※非課税の場合、確定申告書の写しで確認できれば添付不要	<input type="checkbox"/>	
	※納税確認書類とは(いずれも確定分) →納税証明書(未納税額がない証明) or 領収書コピー or 通帳の写し+納税通知書等		
2-4	【個人】開業等して間がなく、課税されていない場合…開業届等の写し 【法人】法人設立直後等により課税されていない場合(最初の決算から2ヶ月を経過していない場合)…定款の写し	<input type="checkbox"/>	
3	【個人・法人】確定申告書、決算関係書類 直近2期分 協会提出済みでも省略不可。過去に市に提出した分のみ省略可。	<input type="checkbox"/>	
4	(設備資金を含む場合)見積書コピー ①発行元の会社名・見積責任者名 ②有効期限の有無(有の場合、期限内か) ③宛名の確認(【個人】個人名, 【法人】法人名) ※当該設備を市外に設置する場合、助成金を受けられない。	<input type="checkbox"/>	
5	【法人のみ】商業登記簿謄本(3ヶ月以内のもの)(写・ネット可) ※省略不可。過去に市に提出していても提出が必要。	<input type="checkbox"/>	
6	許認可証の写し(許認可を必要とする事業のみ) □許認可権者の印鑑のあるもの	<input type="checkbox"/>	
7	振興融資助成金制度は繰上償還等により保証料の返還があった場合、助成金の返還請求を小牧市が行う場合があることを説明した。	<input type="checkbox"/>	
8	担保の有無(信用保証依頼書に記載あり)	有(裏へ) 無(終了)	

担保がある場合は、以下を追加して確認。

9	【申込人または連帯保証人に不動産所有がある場合】 固定資産明細書(写) または 評価証明書(写) (但、申請書類の「所有不動産概要」欄に記入があれば省略可)	<input type="checkbox"/>
10	【有担保扱いで不動産担保提供の場合】 1. 不動産登記簿謄本 2. 土地・建物資産評価証明書 3. 土地公図(地積図)(写) 4. 建物図面(建物配置図)(写)	<input type="checkbox"/>
11	【事業用事務所などの新增改築・移転等の場合】 1. 工事見積書(図面含む) 2. 【借店舗等の場合】工事承諾書 3. 建築確認通知書(写) 4. 【土地取得の場合】不動産売買契約書(写)	<input type="checkbox"/>
申込み時の不備(有・無)		不備解消日月日

※上記のほか、審査上の必要性等により本市または県保証協会が資料の提出を求める場合があります。